

委任状は、新所有者、旧所有者が1枚の委任状に1紙作成しても、それぞれが1枚ずつ作成してOKです。
 委任状は、当事務所では訂正できませんので、正しく記入して下さい。
 訂正する場合は、訂正箇所を二重線で消し、その上に「氏名又は名称」の欄に押印した印鑑を押して下さい。

名義変更の場合は、「移転登録」、「住所・氏名・使用者の変更」の場合は、「変更登録」、「一時抹消」の場合は、「抹消登録」等と記入します。
 「名義変更、住所変更でもOKです」
 「自動二輪の名義変更、住所変更は、「記載変更」でもOKです」
 その他の場合は、「車検証の再交付」、「ナンバーの再交付」、「番号変更」等と記入します。
 書き方のわからない場合には、未記入でもOKです。委任者に電話で確認します。

委任状

住所 鹿児島県鹿屋市田崎町2815番地 寺岡行政書士事務所

受任者

氏名 行政書士 寺岡 正善

上記の者を代理人と定め、下記自動車の

申請に関する権限を委任します。

(注 移転登録、変更登録、抹消登録等の別)

自動車登録番号
又は車台番号

車検証記載の「車台番号」欄を見て、全て正確に記入してください。

通常は新所有者
又は現所有者

委任者

通常は旧所有者

委任者

作成した年月日を記入して下さい。

平成 年 月 日

氏名又は名称

氏名又は名称

住所

住所

委任する方(新所有者及び旧所有者等)の住所氏名を印鑑証明書或いは住民票記載のとおり記入して下さい。
 法人の場合は、代表者氏名、役職も記入してください。スタンプ印でもOKです。

「移転登録」、「抹消登録」の場合は実印、「変更登録」、その他の場合には認印を押印して下さい。(スタンプ印不可)

委任状

住所 鹿児島県鹿屋市田崎町2815番地 寺岡行政書士事務所

受任者

氏名 行政書士 寺岡 正善

上記の者を代理人と定め、下記自動車の
(注) 移転登録、変更登録、抹消登録等の別)
申請に関する権限を委任します。

自動車登録番号
又は車台番号

年 月 日

委任者

委任者

氏名又は名称

氏名又は名称

住所

住所